

# 介護プロフェッショナルキャリア段位制度 の在り方を巡る議論への提案

～効果的な実践とOJTの観点から生活支援記録法への期待

埼玉県立大学 保健医療福祉学部 准教授 鳥末憲子

日本社会事業大学大学院社会福祉学専攻科博士前期課程修了。大学病院（看護師）、訪問介護事業所（非常勤ホームヘルパー）、医療福祉専門学校の教員などを経て現職。主な著書に「高齢期の生活と福祉」（山田知子編，放送大学教育振興会，2015年），『介護導入テキスト Care Introductory Training』（国際厚生事業団，2014年），『技術と実践』（2014年度版介護職員初任者研修テキスト第4分冊，介護労働安定センター，2014年），『介護・福祉の制度とコミュニケーション』（介護職員初任者研修テキスト第2巻，日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会，2014年），他多数。



国際医療福祉大学 医療福祉学部 教授 小嶋章吾

東京都立大学大学院社会科学専攻科博士課程単位取得満期退学。医療ソーシャルワーカーを経て現職。主な著書に『社会福祉援助の共通基盤（上）』（第2版）（日本社会福祉士会編，中央法規出版，2009年），『医療ソーシャルワーカーの力』（村上須賀子，竹内一夫編著，医学書院，2012年），『ソーシャルワーク記録』（副田あけみ，小嶋章吾編著，誠信書房，2006年），他多数。



## 〈概要〉

「介護プロフェッショナルキャリア段位制度の在り方に関する検討会における議論の取りまとめ」<sup>1)</sup>（2016年3月14日）にて，介護事業所・施設における人材育成の考え方や，介護キャリア段位の仕組みの見直しの方向性が示されました。本稿では，この介護プロフェッショナルキャリア段位制度の在り方を巡る議論に対して，効果的な実践とOJTの観点から，筆者が開発した多様な効果をもたらす「生活支援記録法」への期待を提示します。

また今回，老人保健施設かみつが（栃木県）のアセッサー2人に，現行（SOAP方式）の経過記録を生活支援記録法で記入することで想定できる効果をまとめてもらった結果，介護プロフェッショナルキャリア段位制度で挙げられた効果に寄与できる可能性が明らかになりました。

これらのことから，介護プロフェッショナルキャリア段位制度を推進する基盤として，生活支援記録法の普及が望まれます。なお，生活支援記録法とは「多職種協働によるチームケアにおいて，生活支援の観点から観察，支援の根拠，利用者とその環境との相互作用（働きかけと反応），利用者の生活変化，これらを基にしたケアプラン反映への根拠等が明示可能な支援経過記録の方法」<sup>2)</sup>です。

## 介護プロフェッショナルキャリア 段位制度の効果と方向性

介護人材の確保が喫緊の課題となったことを背景として，介護プロフェッショナルキャリア段位制度は，介護分野の人材育成・定着を図ることを目的に，「わかる（知識）」と「できる（実践的スキル）」の両面から評価する全国共通の制度として，2012年から実施されてきました<sup>3)</sup>。なお，本制度の詳細についてはホームページ<sup>4)</sup>を参照してください。

「介護プロフェッショナルキャリア段位制度の在り方に関する検討会」（2015年10月第1回開催）では，介護職員の実践的な職業能力を評価する取り組みの効果的な運営と定着を図るため，介護キャリア段位の取り組みの現状と課題などを整理し，介護職員のさらなる資質向上に向けて，今後の本取り組みの在り方について検討を重ね，「介護プロフェッショナルキャリア段位制度の在り方に関する検討会における議論の取りまとめ」を示しました。ここでは，介護プロフェッショナルキャリア段位制度の効果および取りまとめられた方向性について，後述する生活支援記録法と関連する点について確認します。

[表1] 生活支援記録法の特徴と効果 (2016年4月現在)

## ◎介護プロフェッショナルキャリア段位制度の効果

### 〈介護事業所・施設にとっての効果〉

- ・介護職員の能力向上
- ・気づきを通じた評価する側の職員の自覚の向上
- ・評価基準の設定がサービス水準の維持・向上やリスク管理のツールとなる

### 〈評価を受ける介護職員にとっての効果〉

- ・職場で何ができるか証明できる
- ・スキルの向上や処遇改善の材料につながる

## ◎介護キャリア段位の取り組みを踏まえた介護事業所・施設における人材育成の考え方

人材育成については、介護サービスの質の維持・向上や介護人材の確保の観点から進めていくことが必要であり、介護事業所・施設ごとに相違や特徴があるといった多様性を認めた上で、これまでの介護キャリア段位の取り組みを踏まえて、次のような有効性を指摘しています。

- ・介護の手順・基準の明確化
- ・個々の介護職員の介護行為の確認を担当する人員の養成および配置
- ・OJTで目視により必要な手順・基準に沿った介護行為を習得したことを確認すること
- ・職場におけるキャリアパスの明確化

## ◎介護キャリア段位の仕組みの見直し

生活支援記録法は、表1に示すような多様な効果をもたらすなど、人材育成の側面が強いことから、介護キャリア段位と併用して生活支援記録法を導入することを想定し、関連する事項について次のように要約しました。

### 〈内部評価・レベル認定の取り組みの効率化〉

アセッサーが内部評価に取り組む際、被評価者

ケアプラン・記録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働環境、ケアワーカーなどの力量に合わせ、段階的な導入が可能です。</li> <li>・各アセスメントツールや支援経過記録様式に適用可能です。</li> <li>・モニタリングにつなげられ、ケアプラン変更に有効です。 →ICT化により、さらに促進されます。</li> <li>・相互作用（働きかけ：観察・気づき・コミュニケーション／反応）を明示できます。</li> </ul>
利用者・ケアの質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレングスや利用者の視点から、ケアを展開でき、根拠を明示できます。</li> <li>・利用者の生活や心身面などの<u>変化に柔軟に対応できQOL向上を図れます。</u></li> <li>・長期間変化の見られない利用者の日常支援に効果ややりがいを見いだせるなど、<u>ケアの向上に有効です。</u></li> <li>・リスク予防や困難場面等では、特に活用が期待できます。</li> <li>・保健医療福祉の主要な諸理論を踏まえた折衷的な記録法であるため、理論に基づく実践を実感できます。</li> <li>・パーソン・センタード・ケアなどの実践と併用することにより、さらに効果が高まります。</li> </ul>
チームケア・労働環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種協働において、介護職やソーシャルワーカーなどの専門性を明示できます。</li> <li>・個人やチームでのリフレクションのほか、スーパービジョンやOJTとしても有用です。</li> <li>・ケアプランへの反映による専門性向上ややりがいを生むことにより、労働環境への貢献もできます。</li> </ul>

薦末憲子, 小嶋章吾:介護現場に好循環をもたらす生活支援記録法 (第1回), 高齢者安心・安全ケア 実践と記録, Vol.13, No.1, 2015.より, その後の研究成果を基に修正

が行う介護行為に対する評価の根拠について、すべて記載するのに時間を要していること、アセッサーと被評価者とのシフト調整が必要となることなど、負担を指摘している。

### 〈評価基準のレベル〉

介護事業所・施設に基本的に求められる実践的な介護技術の取得の基準として、レベル4まで設定されており、職員に対するOJTを通じた評価を行うという介護キャリア段位を鑑み、当面の間、レベル4を上限とした仕組みとして進めていくことが適当である。なお、レベル5以上は、地域連携やマネジメントに必要な高度な専門性を持った人材と考えられており、将来の課題として位置づけてはどうかといった意見があった。

## 〈活用の考え方〉

介護キャリア段位を含めた人材育成に取り組む介護事業所・施設に対する支援策が活用されるよう進めていくべきであり、独自の人材育成の取り組みの改善の参考として活用されることも求められる。

次節以降では、生活支援記録法の特徴や効果について解説します。介護プロフェッショナルキャリア段位制度の効果や今後の方向性などと照らし合わせながら読み進めると分かりやすいでしょう。

## 生活支援記録法とOJT

### ◎生活支援記録法とは何か

近年、生活モデルが重視され、ICF（国際生活機能分類）が多職種の共通言語となったことや地域包括ケアシステムが推進される中、利用者と長くかかわる介護職には、利用者の本音を引き出したり、ケアプランと実態のずれに気づいたり、利用者の思いを代弁したりすることが一層求められるようになりました。

介護プロフェッショナル段位制度では、「直近の介護過程記録確認」など、介護記録の中でも特に、介護過程の記録が評価対象として重視されていることから、介護過程の根拠を明確に示すことができる記録の在り方が求められています。生活支援記録法は、まさにそのような期待に応えることができる記録法となっています。

生活支援記録法は、このような背景を踏まえた、皆さんがよくご存じの理論（生活支援、ストレングスの視点、利用者中心主義など）に基づくもので、次のように定義しています。

**多職種協働によるチームケアにおいて、生活支援の観点から、支援の根拠、利用者とその環境との相互作用（働きかけと反応）、利用者の生活変化、これらを基にしたケアプラン反映への根拠な**

**どが明示可能な支援経過記録の方法である。**

生活支援記録法は、介護記録（経過記録）を次のような項目を用いて記述していくものです。

- F**：着眼点，ニーズ，気がかり
- S**：主観的情報，利用者の言葉
- O**：客観的情報，観察や他者から得られた情報，反応
- A**：アセスメント，気づき，判断
- I**：援助者の対応，声かけ
- P**：計画，当面の対応予定

生活支援記録法の特徴と効果は、表1のとおりです。

生活支援記録法は、職場の中で実施可能な人が、必要と思われる場面において、できる部分から着手することができます。活用の際には、次のような点に留意しておきましょう。

- ・毎回の記録で生活支援記録法を用いる必要はありません。生活支援記録法の特徴や効果を踏まえ、意義があると思われる場面について活用するとよいでしょう。
- ・生活支援記録法を用いる場合でも、叙述体の記録と併用可能です。
- ・すべての項目を網羅する必要はありません。部分的に、SやF、Pなどを記入しやすい項目のみから始め、状況に応じて記入項目を増やしていくことができます。
- ・ユニットの中で、一部の介護職員（SOAP方式の経験者など）から始めることで、ほかの介護職員がイメージできるようになります。叙述体の記録の中で、どれがSやIに当たるのかを考えることに慣れておくと、書きやすくなります。
- ・Fは、記録場面の内容を一言で分かりやすく



示すものです。内容をすべて読まなくても、Fの項目を見ただけで分かるように、短い言葉で書きましょう。ケアプランと連動させるために、#などを付記することもできます。

- Sは、主観的情報として利用者本人の訴えを記載する場合に用いますが、家族（キーパーソン）との面接時には、家族の訴えを「S（続柄）」のように記載しても構いません。
- 2つの項目を分けがたい場合には、次のように記載しても構いません。

**例1)** S/O：臥床後コールあり。「起きられなくて」と。

**例2)** O：思うように頭が上がらず、（軽介助し）端座位となった。

※( )の内容は、Iに相当するものですが、利用者の状態の変化と切り離すことができないため、あえてIとせず、Oの中に( )書きで表示しています。

**例3)** A/I：眠気がなさそうなので、フロアで会話をした。

- モニタリングとして、FやPをチェックすることにより、ケアプランの修正などに役立てることができます。

## ◎OJTにおける生活支援記録法の有用性

生活支援記録法は、日常業務で使用するだけでなく、OJT（職場内トレーニング）として用いる場合にも効果的です。生活支援記録法で用いる項目ごとに、OJTにおける活用法の一例を紹介します。

### F（着眼点、ニーズ、気がかり）

記録した場面の着眼点、つまり、援助場面のどこに着目したかが最も分かる項目です。職場内トレーニングでは、なぜ、どこに着眼

点を置いたかを説明してもらうことで、着眼点の的確さを検討することができます。同じ場面であっても、援助者以外の介護職員や他職種であれば、どのようなFの内容になるのかを比較検討します。他職種の場合は着眼点が異なることが考えられますが、同じ介護職員であれば、着眼点は基本的に同一であることが期待されます。また、同一の着眼点であっても、介護職員によって表現が異なることについて検討します。

### S（主観的情報、利用者の言葉）

利用者の言葉をすべて記録することはできません。そのため、利用者の言葉そのものを「」書きで記録する場合には、利用者の言葉の中で大切だと思われる表現がとらえられているかを検討します。また、主観的情報を要約して記録する場合には、利用者の思いや訴えが的確にとらえられ、表現されているかを検討します。

特に、Fの項目にニーズが取り上げられている場合には、より具体的で詳細な内容が、Sの項目に記録されているかを確認します。場合によっては、例えば利用者が傾眠中に声かけをしたが反応がなかった時のように、Sに該当する情報が得られないこともあります。このような場合でも、傾眠中という状態や声かけの結果についてはOの項目に、またどのような声かけをしたかはIの項目に記録されているかを確認します。

### O（客観的情報、観察や他職種から得られた情報、反応）

観察はコミュニケーションとアセスメント

が一体化しているため、場面に応じた適切な観察ができていますか、また、他職種から得られた情報や反応が的確に表現されているかを検討します。

### A (アセスメント, 気づき, 判断)

アセスメントは専門職としての気づきや判断なので、Aは介護職員の専門性が最も反映される項目ですが、Aをどのように表現するかは、記録の中で最も難しいことのひとつです。SやOを踏まえて、どのようにIを実施したかという根拠が的確に表現されているかを検討します。

### I (援助者〈記録者本人〉の対応, 声かけ)

援助者がどのような対応や声かけを実施したかが、的確に表現されているかを検討します。また、Iの結果・反応は、SやOとして記

入しますので、利用者と援助者との相互作用を検討することができます。

### P (計画, 当面の対応予定)

その場面では実施しなかった事項について、今後の計画に反映させたいことや当面の対応として予定したいことが、的確に表現されているかを検討します。

このように、生活支援記録法による介護記録は、OJTの教材として有用であると言えます。また、個別のスーパービジョンにおいても同様に活用することができます。

では次に、老人保健施設かみつがでリーダーとして活躍しているアセッサー2人に、現行(SOAP方式)の経過記録を生活支援記録法で記入してもらい、これにより想定される効果をまとめてもらいましたので、紹介したいと思います。

## 生活支援記録法の効果とOJTの可能性



**齋藤美樹** 老人保健施設かみつが 2階入所課 (認知症専門棟)  
課長/看護師/介護プロフェッショナルキャリア段位制度アセッサー

1996年同法人の総合病院から老人保健施設かみつがの立ち上げに伴い異動、現在に至る。県立の看護学校にて非常勤講師(老年看護学方法論Ⅱ認知症)としても活動。

### ◎「SOAP方式」に取り組んでの課題

開設から20年を迎えようとしている当施設の記録は、開設時から「SOAP方式」を取り入れてきました。病院で働いていた私にとっては当たり前の個別計画立案と記録でしたが、介護の分野ではまだ確立されたものがなく、これからどうしていくか模索中のところが多かったのが事実です。

開設当初は「SOAP方式」を指導しても、やっとOが書けるといった状況で、とにかく「時間で事実をきちんと書くこと」を徹底指導してしまし

た。Aのアセスメントに関しては、よく分からないという声が多かったため、一人では判断せず、カンファレンスなどでは他職種から構成されたチームで考え、対応をまとめるように指導してきました。このような方法で長年行ってきたため、各自のアセスメント能力を伸ばしきれないことや、アセスメントを記録に残し、計画につなげ、情報を共有し、ケアに生かすという一連の展開がうまくいかないという結果となってしまったと考えています。

[表2] 現状の記録

日付	支援経過
8/10	O：立ち上がり頻回。センサー（＋）
8/23	O：車いすでの自走や立ち上がりあり。ソファへ誘導。座り心地がよいのか、落ち着いて座っている。
8/29	O：落ち着きがないため、縫いものが得意との情報があり、ぞうきん縫いをしてもらう。1対1で対応。昼食まで集中して行える。 S：できたけど、不格好で誰にも見せられないねえ。
9/18	S：ザラザラして気持ち悪いんだ。 O：朝食後、洗面所で立ち上がり、センサーが作動する。理由を問うと、上記Sのように話す。昨日も同時刻ごろ、同じような光景が見られていた。 A：食後に口をゆすぐ、歯を磨くことは日常の行為であり、それを行いたいといった理由がある行動が見られるため、食後に口腔ケアを行えるようセッティングしてあげれば、センサーも作動せず、問題にはならないはず。 P：口腔ケア施行。食後、口腔ケアのセッティングをお願いします。

●事例紹介

- ・ Aさん、女性、90代
- ・ 認知症（MMSE11点、日常生活自立度Ⅲa）
- ・ 腰椎圧迫骨折で歩行困難となり施設利用となる
- ・ 紙面上での申し込みでは、骨折後から動きがないとあったが、車いすの自走や立ち上がりがあり、センサーを付けている
- ・ Aさんは縫いものや塗り絵が得意など手先が器用で、そのようなお手伝いやレクリエーションでは集中して取り組むことができていた
- ・ 娘夫婦は面会に来て、洗濯物を回収すると本人には会わずに帰ってしまうため、娘夫婦の姿を見かけると、Aさんは急いで入り口まで自走してくることが多い

[表3] 生活支援記録法に書き換えた記録

日付	支援経過
○/○	F：不快感への口腔ケア O：朝食後、洗面所で歯磨きをしようと立ち上がり、センサーが作動する。職員が慌てて駆け寄る。昨日も同時刻ごろ、同じような光景が見られていた。 S：ザラザラして気持ち悪いんだ。 A：食後に口をゆすいだり、歯を磨いたりするのは日常において当たり前前の行動である。食後に口腔ケアを行えるようセッティングすることで、立ち上がりが防げるのではないだろうか。それによりセンサーも作動せず、問題にはならないはず。 I：口腔ケアを実施。 P：毎食後、口腔ケアの実施。

「SOAP方式」での記録（現状）を表2に示します。

9月18日に示した記録は、朝食後に私がかかわった内容を記したものです。私は口腔ケアの施行について記録し、申し送りも実施しましたが、後日そのセッティングは行われていませんでした。その後の記録を見ても、「O：立ち上がり頻回。センサー（＋）」が多く、またOの中にAもPも入ってしまっている8月29日のような内容が多かったです。そこで、生活支援記録法を活用してみることにしました。

表2を生活支援記録法で書き換えた記録を表3に示します。

個人記録内にAがきちんと書かれているので、その介護職員が起こった事柄をどのようにとらえて判断し、このIに至ったのかが分かります。そして、そのIがあった上でPを見ているので、チームメンバーは具体的に動きやすくなります。また、Fが掲げられているので、その後のプランに連動させやすいと思われます。特に、認知症を有する利用者の行動に関しては、SやOはもちろ

んですが、援助者の対応・声かけとなるIと、そのIを受けてのS・Oの内容が大変重要になると考えます。そこからPにつながるということは、大変有効であると感じました。

今でもプランに挙げられた内容については、連動して記録が書かれています。生活支援記録法に沿って記録が書かれていくと、ケアがより充実してくると思われれます。それは、行った一つひとつのケアの理由や裏づけが明確になることで、職員が納得して行動に移せ、新たななかかわりにも自信を持ってトライできるからです。

「O：便失禁で衣服を汚すことが多い」という内容が続いた利用者の担当介護職員に、原因を追究して対策を立てることを指導したところ、「自分の時にはそんなことはない」と言われたことがありました。この場合も生活支援記録法で支援経過が書かれていれば、なぜ便失禁してしまうのかから始まり、あらゆるかかわりが展開され、受け持ち職員も自分のかかわりの時とは異なる状況を知り、理解することができたでしょう。今の記録

のままでは、申し送りがきちんとされなければ問題提起すら気づかないままかもしれません。

また、当施設にて導入準備中の介護プロフェッショナルキャリア段位制度においても、現認による評価が多くあります。普段から生活支援記録法で記入できていると日頃の対応の裏づけや考えが分かるので、確認面接もスムーズに行えるかもしれないと感じました。

これらがきちんと軌道に乗れば、新たに何かを取り入れなくとも、普段のケアやかかわり、記録の記入で、より活性化された現場になるのではないのでしょうか。介護する側は自分の考えが反映され、ケアの継続につながっていくと、より士気が上がり、やる気につながり、施設自体が活性化される気がします。ただその反面、書く行為に慣れていかないと、「面倒くさいから書かない」ということが生じてしまいかねません。そのようなことをなくし、よりよいものにしていくためにも、OJTは必須であると感じます。

## 介護プロフェッショナルキャリア段位制度における生活支援記録法への期待



**今井友和**

老人保健施設かみつが 3階入所課（一般棟）

課長／介護福祉士／介護プロフェッショナルキャリア段位制度アセッサー

1996年より当施設に入職し、現在3階入所課で課長。介護福祉士、介護支援専門員、介護職キャリア段位制度アセッサー、栃木県認知症介護指導者。

### ◎介護プロフェッショナルキャリア段位制度のアセッサー体験を通じて

介護施設は高齢化の進行に伴い、人材の確保が急務となっています。しかし、介護職の離職率の高さや、新たな人材確保が困難な現状があります。その原因の一つとして、介護職のキャリアアップの仕組みがないことが挙げられ、2012年度から介

護プロフェッショナルキャリア段位制度が開始されました。介護職員が現場で何ができるかを証明できるようになるこの制度では、介護職員の評価を行うアセッサーがいて、段位認定を行うと共に、制度を活用して職員へのOJTを実施することができます。

私自身、アセッサーとして介護職員の評価やOJT



[表4] 現状の記録

月日	時間	SOAP	
○/○	○:○	S	トイレに行こうと思って動いたら、うまく動けなくて転んじゃった…。
		O	部屋へ行くと、ベッド脇に座っている。どうしたのか聞くと、上記のように話す。外傷を確認し、ベッドへ戻ってもらい、看護師へ報告する。

を行うこととなり、効果的なOJTを実施するには記録が重要であると考えていましたが、今回、生活支援記録法の存在を知り、介護プロフェッショナルキャリア段位制度を活用したOJTを実施するに当たり効果的であると感じました。

効果的なOJTのためには、介護職員としての課題を明らかにし、その課題に対してOJTを実施していくことが必要です。課題を明らかにするため、当施設でも毎年個別面接を行っていますが、面接や普段の働きぶりは確認できるものの、アセスメント能力については当施設の記録から読み取るとは難しく、十分なアセスメントができていないか疑問に思っていました。仮に普段の様子や面接のほか、支援した状況を記録から読み取ることができれば、どの程度アセスメントスキルを持っているかが容易に把握できるのではないかと考えました。

### ◎生活支援記録法の試行

現状の記録を表4に示します。現場では、利用者の言動に対してアセスメントを行い、ケアを提供していると思いますが、記録の必要性が理解できていないことや記録をする時間を確保できないことが、現在のような記録になっている原因であると考えました。現在の記録では、職員の考えや力量を知ることが難しく、評価やOJTに生かすことが困難な状態にあります。

[表5] 生活支援記録法に書き換えた記録

月日	時間	SOAP	
○/○	○:○	S	トイレに行こうと思って動いたら、うまく動けなくて転んじゃった…。
F:安全な移乗動作について		O	部屋へ行くと、ベッド脇に座っている。どうしたのか聞くと、上記のように答える。
		A	1人で車いすに乗ってトイレに行こうと思ったらしい。現在リハビリテーションを行っているが、筋力低下のため立位時にふらつきが見られ、移乗動作には腰を支える程度の支援がないと、今後も転倒の可能性が高い。移乗動作が安定するまでは、職員を呼んでもらい、支援を提供していく必要がある。
		I	外傷を確認したところ、特になし。体を支え、立位を取りベッドへ座ってもらう。本人へ、乗り移りする際は職員を呼ぶよう声かけを行う。
		P	移乗動作時は職員を呼ぶよう介護計画を立案する。

そこで、現状の記録を生活支援記録法に置き換え、仮に記載してみました(表5)。

### ◎生活支援記録法への期待

生活支援記録法では、AやPやIが記載されているため、普段行っている支援がどのような根拠を持って提供できているかが直接話をしなくても見えてきます。万が一そのアセスメントが間違っていたとしても、それに気づくことができ、OJTに活用できます。また、被評価者の評価にかかる時間を有効に活用することもできます。さらに、被評価者に対しても、介護プロフェッショナルキャリア段位制度の評価項目について、根拠を持ってケアを行ったことを証明できます。

根拠を持ってアセスメントを行うことにより、介護計画にも反映することができ、より介護職の



専門性の向上に活用することができます。専門性が向上すれば、介護職自身もやりがいを持ち、離職防止にも役立つと考えます。これらのことから、生活支援記録法はアセッサーや被評価者にとって有効であると考えられました。

介護プロフェッショナルキャリア段位制度は、「わかる（知識）」と「できる（実践的スキル）」の2つの点で評価を行います。この制度が目指すところは、介護職がキャリアアップする仕組みをつくり、介護職にやりがいを感じてもらうことで離職防止を図ることや、魅力ある職業として新規参入を促していくことにあります。根拠を持って介護職が支援を提供し、スキルアップするためにOJTを行っていきませんが、効果的なOJTを行うに当たり、記録の充実は必須であると考えます。効果的な記録を書くために、生活支援記録法を活用するのも一つの手段であると感じています。

## まとめ

いかがでしたでしょうか。老人保健施設かみつがでは、介護プロフェッショナルキャリア段位制度のアセッサーが8人もいることから、この制度が求める評価時の記録やOJTにおいて「生活支援記録法」の有効性を検討するため、アセッサーの中でもリーダー的な役割を担う看護師と介護福祉士・介護支援専門員に、生活支援記録法の試行にご協力いただきました。

同施設では、SOAPを導入していたこともあり、生活支援記録法の教材<sup>5)</sup>を基に取り組んでもらいました。協力者の2人は、介護プロフェッショナルキャリア段位制度のアセッサーを担うに当たり、経過記録やOJTについての関心が高かったことから、生活支援記録法を1例記入しただけでも、多くの可能性が示されました。

生活支援記録法は、どのような経過記録様式で

あっても導入できますが、記号を用いた記録法として先行しているSOAP方式やフォーカスチャリング<sup>®</sup>などに課題を感じている場合はもちろん、介護プロフェッショナルキャリア段位制度と併用する場合こそ有用であると考えています。

今後は、「ケアマネジャーによる生活支援記録法の実践（仮題）」を刊行予定です。

## 謝辞

本稿は、科学研究費補助金基盤研究（C）「地域包括ケア時代のソーシャルケア発信型IPWに好循環を生む生活支援記録法実証研究」（2015～2017年度、同上）の研究成果の一部です。

なお、介護プロフェッショナルキャリア段位制度の在り方に関する検討が進む中、執筆に当たり、本制度を取りまとめた一般社団法人シルバーサービス振興会の久留善武氏（総務部長／企画部長）にご協力いただきましたことを感謝申し上げます。

## 引用・参考文献

- 1) 第5回介護プロフェッショナルキャリア段位制度の在り方に関する検討会（平成28年3月14日）の資料（厚生労働省老健局振興課）  
[http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12301000-Roukenkyoku-Soumuka/0000104787\\_3.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12301000-Roukenkyoku-Soumuka/0000104787_3.pdf)
- 2) 寫末憲子，小嶋章吾：介護現場に好循環をもたらす生活支援記録法（第1回），高齢者安心安全ケア実践と記録，Vol.13，No.1，P.72～77，2015.
- 3) シルバーサービス振興会：介護プロフェッショナルキャリア段位制度 評価者「アセッサー」講習テキスト 平成27年度版
- 4) シルバーサービス振興会：介護プロフェッショナルキャリア段位制度  
<https://careprofessional.org/careproweb/jsp/>
- 5) 寫末憲子，小嶋章吾，宮崎則男，森山幸喜：介護現場に好循環をもたらす生活支援記録法（3回連載），高齢者安心・安全ケア実践と記録，Vol.13，No.1～3，2015.
- 6) 小嶋章吾，寫末憲子：M-GTAによる生活場面面接研究の応用～実践・研究・教育をつなぐ理論，ハーベスト社，2015.
- 7) 小嶋章吾：生活場面面接における観察と記録の方法，ソーシャルワーク研究，Vol.41，No.1，2015.
- 8) 寫末憲子，小嶋章吾：地域包括ケアシステム時代のIPWを促進する実践の可視化～求められる生活支援記録法のIT化～，地域ケアリング，Vol.18，No.1，2016.
- 9) 寫末憲子，小嶋章吾：地域包括ケア実現に向けた諸施策とIPWに資する経過記録のICT化～マイクロ・メゾからマクロへの好循環が期待できる生活支援記録法～，地域ケアリング，Vol.18，No.3，2016.
- 10) 寫末憲子，小嶋章吾：介護：介護におけるコミュニケーション技術，人間と社会・介護2（介護職員初任者研修テキスト），長寿社会開発センター，2014.